

## 平成27年度 旭川フットサルプレミアリーグ2015 開催要項

1. 主旨 旭川地区におけるフットサル競技のレベルアップを図るとともに、北海道フットサル地区リーグ決勝大会へ旭川地区代表として出場するチームを決定することを目的とする。
2. 名称 旭川フットサルプレミアリーグ 2015
3. 主催 旭川地区サッカー協会、旭川フットサル連盟
4. 主管 旭川フットサル連盟
5. 協賛 フットサルプロショップFACT、ブラジル専門セレクトショッププレミオブラジル、お弁当のきた川
6. 期日 1stステージ 平成27年4月 ～ 平成27年9月  
2ndステージ 平成27年9月～ 平成28年2月
7. 会場 旭川市総合体育館、旭川市大成市民センター体育館ほか
8. 参加資格

(1)本年度公益財団法人日本サッカー協会のフットサルチーム・個人登録を完了し、道北地区に所在地を有している16歳以上(ただし、高等学校在学中の選手はこの年齢制限を適用しない。)の選手により構成されたチームであること。ただし、高校生単独チームは不可とする。なお、チームの監督は、チームを掌握し、責任を負うことのできる20歳以上の者であること。

(2)本年度一般財団法人日本フットサル連盟に加盟したチームであり、選手は一般財団法人日本フットサル連盟加盟チームと二重に登録をしていないこと。違反のあった場合は、当該試合を棄権試合とし、以後の処置は旭川フットサル連盟規律フェアプレー委員会において処置する。未登録選手を出場させた場合も同様とする。

(3)チームの監督及び役員は、同一リーグでの選手または役員登録をしていないこと。

(4)前年度旭川フットサルクリスタルリーグに所属していたチーム及び新規プレミアリーグ参入戦に出場し参加資格を有したチームであること。

(5)外国籍選手は、1チームあたり4名まで登録でき、1試合2名まで出場できる。ただし、当該外国籍選手は、IFTC(国際フットサル移籍証明書)により移籍が完了し、出入国管理および難民認定法に定める在留資格を取得しているものとする。

### 9. 参加チーム数 6チーム(最大8チーム)とする。

#### 10. 競技規則

本年度、公益財団法人日本サッカー協会制定の「フットサル競技規則」による。ただし、以下の項目については、本大会の規定を定める。

(1)使用球は、フットサル用ボールとする。

(2)競技者のシューズは、靴底の接地面が紺色、白色もしくは無色透明のフットサル用シューズ(ノンマーキング表示可)のみ使用可能とする。なお、前述のシューズ以外の着色ノン・マーキングシューズ及びスパイクシューズについては認めない。

(3)試合には、選手15名以内のエントリーで交代要員は10名までとする。

(4)高校生の選手は、4名まで登録でき、ピッチに入るのは、2名までとする。外国籍選手も同様とする。

(5)ベンチに入ることでできる人数は、15名以内(交代要員10名以内、役員5名以内)とする。

(6)監督及び役員のベンチ入りの際には、旭川フットサル連盟発行のIDカードを携帯してベンチ入りする。

(7)試合開始時に最低6名の選手(監督兼務可)がいなければ試合は成立しない。6名に満たない場合は棄権扱いとし、その試合を不戦敗とする。以降の試合については大会の規律・フェアプレー委員会の裁定による。

(8)本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。

(9)本大会期間中、警告を3回受けた者は、次の1試合に出場できない。その他は、旭川フットサルリーグ運営要

項細則による。

(10)上記のほか、北海道フットサルリーグ運営要項による

#### 11. 競技方法 (1)

(1)旭川フットサルプレミアリーグは6チーム(最大8チーム)を基準として運営し、1stステージ、2ndステージのオールシーズン制とする。

(2)各ステージ1回戦総当たり制とする。

(3)試合時間は40分のプレーイングタイム(ハーフタイム5分)とする。ただし、参加チーム数によって変動する。

(4)規定の競技時間を終了して、同点の場合は引き分けとし、延長・PK戦・再試合は行わない。

(5)棄権試合の戦績は、10-0とし、そのチームは不戦敗となる。なお、次年度以降の処置については、旭川フットサル連盟規律・フェアプレー委員会において決定する。

(6)リーグ戦の勝点は、勝ち3、引分け1、負け0 とする。

(7)リーグ戦の順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とし、順位を決定する。ただし、勝点合計が同じ場合は、当該チーム間の対戦成績、当該チーム間の得失点差、当該チーム間の総得点、オールステージ内での総得失点差、オールステージ内での総得点数、警告(1ポイント)と退場(3ポイント)の合計ポイントの少ない順序により決定する。なお、すべて同じ時には、抽選により決定する。

#### 12. 入替 (1)

本年度総合成績1部リーグ最下位のチームは、クリスタルリーグ1位のチームより昇格希望があるか北海道リーグより降格チームがあった場合のみ入れ替え戦を行い、勝者が次年度の旭川フットサルプレミアリーグに参加できるものとする。敗者はクリスタルリーグ降格とする。

#### 13. 参加料等 (1)

(1)参加料は1stステージ、2ndステージ開始前に納入のこと。

(2)参加料(各登録料含む、ただし旭川フットサル連盟個人登録料は別途。)は、以下の通りとする。

**1stステージ 28,000円(各登録料込) 納入期日：4月30日**

**2ndステージ 30,000円(各登録料込) 納入期日：10月30日**

**旭川フットサル連盟個人登録料 1名につき300円 納入期日：12月30日**

(3)(一財)日本フットサル連盟の個人登録料(2000円×選手登録人数)を12月30日までに納入すること。

#### 14. 参加申込 (1)

(1)参加申込書に記載し得る人員は、役員5名、選手24名までとする。

(2)参加申込は、所定の申込書(Excel)にて必要事項を記入し、期日までに旭川フットサル連盟宛にE-mailで送付すること。

(3)選手が高校生の場合は、親権者の承認印のある親権者同意書を旭川フットサル連盟に郵送すること。

**本申込締切日 平成27年4月15日(水)17:00必着**

**※本申込の際は、フットサル個人登録番号を必ず記載のこと**

#### 15. 組合せ

組み合わせは、旭川フットサル連盟において抽選し決定する。なお、組み合わせ結果は旭川フットサル連盟の公式ホームページにて確認すること。

#### 16. 審判及びオフィシャル

(1)主審、は旭川フットサル連盟から派遣を行う。

(2)各チームは公認審判員(フットサル4級以上)を2名以上帯同させること。

第2審判・第3審判・タイムキーパーは各チーム所属の審判資格保有者の中から、その任にあたるものとする。

なお、帯同審判がない場合、不帯同審判料として、1名につき10,000円を各ステージごとに納めること。

#### 17. 追加・変更登録

選手及び役員の追加・変更については、所定の様式により当該チームの試合7日前までに旭川フットサル連盟リーグ運営委員会へ届け出し、追加の確認を受けた後でなければ、リーグに出場することは出来ない。

#### 18. 選手移籍

登録選手が他チーム(上部又は下部のリーグ含む。)へ移籍する場合は、現所属チームの承諾書及び移籍届けをリーグ運営委員長へ提出すること。ただし、移籍承認後、リーグには次の1試合出場することは出来ない。なお、移籍できる期間は11月30日までとする。

#### 19. ユニフォーム

(1) 公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守し正副2着携行すること。

(2) ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)はフィールドプレイヤー・ゴールキーパーとも正のほかに副として正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載すること。

(3) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。

(4) シャツの前面・背面に選手番号をつけること。なお、選手番号については1 から99 までの整数とし、0 は認めない。必ず本大会参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。

#### 20. 会場運営 (1)

(1) 会場準備及び後片づけはチーム割当てとし、責任を持って行う。

(2) 競技記録は割当てチームからオフィシャル2名を差出し、その業務を行う。

#### 21. 監督会議 (1)

(2) 期 日 平成27年4月未定

場 所 未定

#### 22. 開閉会式 (1)

(1) 開会式 行わない。

(2) 閉会式 平成28年4月(日程は別途通知とする)に行う。なお、リーグ加盟チームは、必ず閉会式に出席のこと。

#### 23. 表彰及び表彰式

(1) 団体表彰 年間総合成績 優勝、準優勝、フェアプレー賞

(2) 個人賞 得点王

(3) ベストファイブ賞(年間)

#### 24. 負傷及び事故の責任

(1) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。

(2) 参加チームはスポーツ保険又はそれに準じた保険に加入していること。

#### 25. その他 (1)

(1) 参加チームはフットサル選手証を必ず持参し、提示すること。持参がない選手は、試合の出場を認めない場合がある。

(2) 選手の資格に関して不都合な行為等があった場合、そのチームの出場を停止する。

(3) 交代要員は、交代の直前を除きユニフォームと異なるビブスを着用すること。

(4) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。

(5) 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいては摂取可能な飲料は「水のみ」に限

定する。

(6)優勝チームには、北海道フットサル地区リーグ決勝大会への出場を義務づける。

以上